

契約内容に関する書面 1/5枚目

本書面は、サービス内容および、お客様の契約内容を記した書面です。十分にお読みください。

「ケーブルライン」お申し込みの前に

①②を必ずご確認ください。

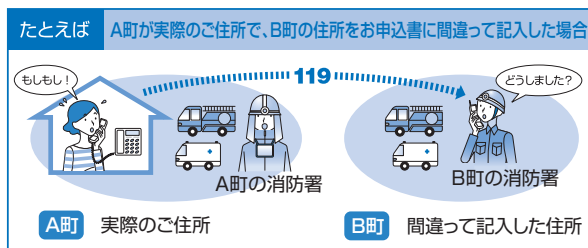


① 「ケーブルライン」ご利用の住所について

「ご利用場所」は、緊急通報受理機関「警察(110)、海上保安(118)、消防(119)」へ正しく通知するためにとても大事な情報です。

「ケーブルライン」お申込書にご記入いただく「ご利用場所」が間違っていると、緊急通報受理機関からの迅速な対応ができない場合がございますので、ご注意ください。

※「ご利用場所」をご記入の際は、番地、ビル名、階数まで正確にご記入ください。



ご利用場所に
間違いはありませんか?

番地、ビル名、階数
まで記入しましたか?

② NTT東日本・NTT西日本の加入電話等サービスの利用休止について

■「ケーブルライン」ご利用に際し、現在ご利用中のNTT東日本・NTT西日本の加入電話等サービスの利用休止(ライトプランの場合は契約解除を含む)につきましては、ソフトバンクがお客様に代わってNTT東日本・NTT西日本へのお申し込み手続きをさせていただきます。

■利用休止(ライトプランの場合の契約解除を除く。以下同じ)の工事完了後、NTT東日本・NTT西日本から「利用休止のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。

■NTT東日本・NTT西日本の加入電話等サービスの利用休止のお取り扱いは、5年間となっており、それを経過しても利用休止の継続または再取り付けのお申し出がない場合は、更に5年間を経過した時点でNTT東日本・NTT西日本の加入電話サービス契約を解除されたものとして取り扱われますが、お客様ご自身で利用休止継続の手続きをすることで、5年単位で利用休止期間を更新することができます。利用休止継続の手続きにつきましては、NTT東日本・NTT西日本から送付される「利用休止のお知らせ」でご確認ください。

■「ケーブルライン」を解約し、利用休止中のNTT加入電話を復活する場合は、NTT東日本・NTT西日本に対し、その旨お申し出いただき、引き続き同じ電話番号をご利用いただけます。なお、ソフトバンクの解約に係る費用の他にNTT東日本・NTT西日本への工事費の支払いが別途必要になります。

※「ケーブルライン」への切換え後、NTT116番におかけの場合は、携帯電話などから以下窓口へおかけください。 NTT東日本:0120-116-000/NTT西日本:0120-116-116

NTT東日本・NTT西日本の
利用休止のお知らせを
ご確認ください



ケーブルラインについての事前のご説明

(1)「ケーブルライン」サービス概要

- ・ソフトバンク(以下当社)が提携するケーブルテレビ事業者(以下ケーブルテレビ事業者)の電気通信サービスを介して、当社が提供するIP電話サービスです。
- ・サービス提供範囲は当社が定める提供エリア内に限ります。(ケーブルテレビ事業者のサービス提供範囲に準じます)
- ・市内電話・市外電話・国際電話・IP電話(一部プロバイダ提供IP電話サービスを除く)、または携帯電話への通話がご利用いただけるサービスです。
- ・当社が指定する端末機器が必要になります。※当社が指定する端末機器以外でのご利用は禁じており、「ケーブルライン」のご利用については一切保証いたしません。
- ・当社IP電話サービス契約約款に基づきサービス提供されます。
<https://www.softbank.jp/biz/set/data/help/terms/pdf/ipdenwa.pdf>
- ・通話明細はWEB上よりご確認ください(お客様ご自身でアカウント登録などの設定が必要です)。
<http://webmeisai.jp/catv/>
- ・ケーブルラインの適格請求書(インボイス)はWEB明細にて提供いたします。
- ・サービス解約後、同じ電話番号で同月内に同サービスを再開された場合、適格請求書(インボイス)は1枚に取りまとめて発行いたします。
- ・ご利用料金は当社が設定する通話料金と月額基本料金を合わせて、ケーブルテレビ事業者からご請求させていただきます。お支払い方法、お支払い時期についてはご利用のケーブルテレビ事業者にご確認ください。

(2)お申し込みにあたっての注意事項

- ・お申し込みいただく内容によりご本人様確認書類のご提示が必要な場合があります。
- ・停電中は「ケーブルライン」をご利用できませんので、ご注意ください。
- ・次の緊急特番への発信が可能です。110番(警察)、118番(海上保安)、119番(消防)
- ・これらの緊急特番へ発信した場合、回線毎非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しますが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。※「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関(110番、118番、119番)への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「本申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。
- ・緊急特番に発信し発信側から切断した場合、30秒間、当該緊急通報受理機関からの着信以外の発信/着信ができません。
- ・次の3桁特番サービスを提供しています。104番(番号案内)、115番(電報)、117番(時報)、171番(災害用伝言ダイヤル)、184番(発信者番号非通知)、186番(発信者番号通知)、188番(消費者ホットライン)、189番(児童相談所全国共通ダイヤル)
- ・以下の着信課金サービスへの発信が可能です。
ソフトバンク株式会社、NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社、NTTドコモビジネス株式会社、KDDI株式会社、楽天コミュニケーションズ株式会社、アルテリア・ネットワークス株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、フリービット株式会社の提供する着信課金サービス(0120・0800・0088・0037・0053・0066・0070・0077・009192で始まる着信者課金番号)

ケーブルラインについての事前のご説明

契約内容に関する書面 2/5枚目

- 以下への発信はできません。
 - ※100番、106番、107番、108番、113番、114番、116番などのNTT東日本・NTT西日本が独自に提供するサービス
 - ※当社以外の事業者識別番号(0077等)で始まるサービス。当社以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます(着信課金サービス等を除く)。
 - ※分割課金サービス(0570の一部)、OCNアクセスポイント(0035)、(0990)等の他社サービス。「0570」で始まる番号は、衛星放送(CS放送、BS放送の双方向サービスなど)や有料オンラインサービス(通信カラオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど)等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。
- マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122番(固定優先接続解除)のダイヤル有無に関わらず、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。
- お申し込みをされた電話番号が、当社および他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合には、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、当社および他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。
- 国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線(電話番号)でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除されることがございます。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。
- お客さまからお申し込みいただくことにより、国際電話の発信を規制することがございます。海外向けの発信のみを規制したい、発信とも規制したいといったご要望に対応します。お申し込みの際は国際電話不取扱受付センターまでご連絡ください。
国際電話不取扱受付センター
0120-210-364
(平日午前9時から午後5時まで/通話料無料)
※初期設定は国際電話の発信が可能な状態です。
- 当社中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の当社中継電話サービス、回線単位割引サービス(局番割引スーパー等)については解約となり既存の割引サービスは適用されません。
- 現在ご利用中の電話サービス提供事業者から電話機、その他機器のレンタル提供を受けている場合は「ケーブルライン」利用開始前に返却もしくは買取のお手続きが必要となります。詳細はお客様より現在ご利用中の電話会社にご確認ください。
- ピンク電話、共同電話、携帯電話、自動車電話、船舶電話等は「ケーブルライン」にお申し込みいただけません。
- 以下のサービスをご利用の場合、ケーブルラインではご利用いただけません。
「110番、119番直通通報装置」、「高齢者向け緊急通報サービス」、「ボイスワープセレクト」、「電話会議」等

(3)「一般番号ポータビリティ」について

- 「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していたNTT回線は利用休止または解除する必要があります。NTT加入電話等からの切替の場合は、当社が代行してNTT加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また「一般番号ポータビリティ」サービスの手続きにおいて必要な各種契約者情報について、現在利用中の電話サービス提供事業者等とソフトバンク株式会社で共有いたします。
- 「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます(一部ご利用いただけない電話番号があります)。また、新規に電話番号を取得する場合は、当社から新たに電話番号を付与させていただきます。
- 現在ご利用されている電話番号を変えずに弊社電話サービスへの切り替えを行う場合、現在ご利用中のサービス提供事業者の電話サービスは弊社にて解約手続きを行わせていただきますので原則付加サービスを含め解約されますが、光回線等のアクセス回線の廃止が必要な場合等は、お客様から現在ご利用中のサービス提供事業者に廃止手続きを行っていただく必要があります。付加サービスの解約やアクセス回線の廃止等、詳しくは現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。
- 現在ご利用中の電話サービスの解約に伴い、違約金や解約金等が発生する可能性がありますので必要に応じ現在ご利用中のサービス提供事業者へお問い合わせください。必要に応じてお申込書にご記載の連絡先に現在ご利用中のサービス提供事業者から連絡がある場合がございます。
- 「一般番号ポータビリティ」ご利用の場合、電話の切替工事に伴い、緊急通報機関からの折り返しを含め一時的に電話サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。
- ご利用場所(設置場所住所)の変更を伴う番号ポータビリティ工事の場合、変更先住所ではサービス提供エリア外等の理由により、現在ご利用中のサービスにはお戻りいただけない場合がございます。変更先住所でのサービスの利用可否につきましては、現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。

- 総務省の定める同一番号区画内への移転と同時に「一般番号ポータビリティ」を利用して当社サービスをご契約いただく場合、移転先のご住所が現在ご利用中の事業者のサービス提供エリア外である等の理由により、現在ご利用中のサービスに戻れない可能性があります。
- 現行、総務省の定める番号区画と異なる市外局番でご利用の電話番号につきましては住所の変更を伴う場合、同一番号区画内であっても継続してご利用いただけない場合があります。
- 「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。
 - ※「一般番号ポータビリティ」参加事業者が提供する固定電話番号(OABJ)であること。(ただし、NTT地域会社の固定電話番号においては、電話種類が公衆電話、臨時電話、支店代行電話以外の電話種類にて利用する番号であること)。
 - お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のNTT東日本・NTT西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービスの継続利用の可否をご確認いただき、必要に応じて廃止手続き等を実施していただきます。①検針(電気・ガス・水道)、②セキュリティーサービス(警備会社)、③DSL重畳型サービス、④フリーダイヤル・フリーアクセス等、⑤Fネット
 - お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等が、NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らNTTファイナンス(株)へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただけます。
 - お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT東日本・NTT西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他の取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までにNTT東日本・NTT西日本の116番に連絡していただき、その旨をお申し出ください。
 - ※NTT東日本・NTT西日本のレンタル電話機等を利用している場合通信機器端末をNTT東日本・NTT西日本よりレンタルにてご利用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自らNTT東日本・NTT西日本の116番へご連絡ください。当社からNTT東日本・NTT西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行います。それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT東日本・NTT西日本から当社に対し、お客様からNTT東日本・NTT西日本の116番へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。
 - ※NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合、お客様には定額保守を継続利用していただけます。定額保守料は、NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎年お支払いください。
 - ※NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。
 - ※お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、代表番号サービス・ダイヤルインサービス・ナンバーサービスを利用されている場合、代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。
- 番号ポータビリティ等お申し込みの円滑な実施等のため、NTT東日本・NTT西日本から当社に対し、NTT東日本・NTT西日本の電話サービス等に関する契約者情報(以下、当社のサービスの利用者に係る本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無に係るものに限る。)を提供する場合があります。
 - ※ケーブルラインで新規に発番された電話番号はNTT東日本、NTT西日本が提供する一般加入電話、総合デジタル通信サービスでご利用いただくことはできません。

(4)ケーブルライン ご利用開始の流れ(概要)

- お申し込み：お客様から、ご利用のケーブルテレビ事業者へお申し込み
- サービスご提供の準備：お申し込みいただいた内容に基づきソフトバンクにて「ケーブルライン」ご提供の準備
- 「ケーブルライン」専用機器の設置：ケーブルテレビ事業者より「ケーブルライン」専用端末機器をお客様宅内に設置
- ご利用開始：ケーブルテレビ事業者からのご案内により「ケーブルライン」ご利用開始
- WEB明細ログインID、パスワード受け取り：
WEB明細にログインいただくためのIDとパスワードをご契約者ご住所宛に送付します。

ケーブルラインサービス料金についてのご説明

契約内容に関する書面 3/5枚目

①初期費用／解約時の工事費(一時金)

費用発生時期	費用項目	料金(1回線毎)	申込内容
開通	回線新設※1	3,300円	○
	回線工事費	ご利用ケーブルテレビ事業者個別	
解約※2	回線工事費(機器撤去費用など)	ご利用ケーブルテレビ事業者個別	

※1 NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話サービスもしくはINSネットで利用していた電話番号を継続して「ケーブルライン」でご利用いただく場合、NTT回線も利用休止に係わる工事費(基本工事費2,200円/工事+交換機等工事費1,100円/回線)が、それぞれNTT東日本・NTT西日本からお客様宛てに請求されます。

※2 2022年6月30日までに、ご契約のケーブルラインにつきましては解約時に別途、解約工事費がかかります。
 ・ソフトバンクご用意の電話番号の場合：1,100円
 ・番号ポータビリティした電話番号の場合：2,750円

②基本料金

ケーブルライン月額基本料金	月額料金(1回線毎)	申込内容
ケーブルライン基本料金	1,419円	○

③付加サービス料金

(1回線毎)

サービス名	サービス内容	月額料金	工事費	申込内容
番号表示サービス	かけてきた相手の電話番号(通知できない場合はその理由)が電話機のディスプレイに表示されるサービス ※発信者番号表示対応の電話機/FAX機が必要です。	440円	無料	
番号通知リクエストサービス	電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に対し、通信設備上で「メッセージ」にて応答し、着信を規制するサービス ※ご利用には番号表示サービスのお申し込みが必要です。	220円	無料	
キャッチ電話サービス	通話中に他の人から電話がかかってきた際、割込音でお知らせします。電話機のフックボタンを操作することにより通話中の相手を一時的に保留してから、後からかかってきた相手と通話するサービス	330円	無料	
着信お断りサービス	迷惑電話を受けた直後、お客様に電話機から登録操作を行っていただくことにより、以後、同じ電話番号からかかってきた場合に着信を規制するサービス	660円	無料	
着信転送サービス	無条件転送：かかってきた電話を契約者があらかじめ指定した電話番号に転送するサービス	550円	無料	
付加サービスパック①	上記、5つの付加サービス全てが利用できるサービスパック	990円	無料	
付加サービスパック②	「キャッチ電話サービス」、「着信お断りサービス」、「着信転送サービス」の3つの付加サービスが利用できるサービスパック	693円	無料	
付加サービスパック③	「着信転送サービス」以外の4つの付加サービスが利用できるサービスパック	880円	無料	
付加サービスパック④	「キャッチ電話サービス」、「着信お断りサービス」の2つの付加サービスが利用できるサービスパック	583円	無料	
ホワイトコール24	ケーブルラインからソフトバンク携帯電話への国内通話料が24時間無料となるサービスです。	無料	無料	

※着信転送サービスは無条件転送のみとなっております。着信転送サービスでは既に転送された通話を、さらに転送することはできません。また転送した先の転送動作については、相手先サービスの機能などにより正しく接続できない場合がございます。
 ※お客様ご自身で行われる機能設定操作(カスタマーコントロール機能など)については一部利用できない機能があります。
 ※ホワイトコール24のお申し込み、提供条件のご確認は、別紙お申込書をご確認ください。

④国内通話料金(距離に関係なく全国一律)

通話先	通話料金
「ケーブルライン」「ひかりdeトークS」「NURO 光 でんわ」「BBフォン」「ホワイト光電話」「おうちのでんわ」	無料(終日) ※通話先がBBフォンの場合、050番号への発信が無料通話となります。
国内一般電話	8.789円/3分(終日)
携帯電話*	27.5円/1分(8時~23時)、22円/1分(23時~8時)
国内IP電話(050)	8.789円/3分(終日)

*ホワイトコール24をお申し込みの場合、ソフトバンク携帯電話宛は24時間無料となります。ホワイトコール24は別途お申し込みが必要です。
 *ホワイトコール24と着信転送サービス(付加サービスパック1および2を含む)と併用した場合、転送先にソフトバンク携帯電話をご指定いただいても転送にかかる通話料は通常通り発生しますのご注意ください。

⑤国際通話料金(例)

通話先	通話料金(免税)
アメリカ(本土、ハワイ、アラスカ)	7.99円/3分
中国(香港を除く)	32円/1分
韓国	31円/1分

※その他、通話先に関しては、https://www.softbank.jp/biz/personal/phone_service/cableline/price_overseas/にてご確認ください。

⑥番号案内

通話時間等	通話料金	
8:00~23:00	月に1案内の場合	66円
	月に2案内以上の場合	1案内目66円、2案内目以上99円/案内
23:00~翌8:00	165円/案内	

⑦その他料金について

その他サービス	サービス内容と料金
電話ユニバーサルサービス料	1電話番号あたり2.2円/月(2026年1月時点) ※1電話番号あたりの負担額(番号単価)は、ユニバーサルサービス支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会によって、料金の見直しが行われるため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。ユニバーサルサービス料に関する詳細、最新情報は以下URLをご確認ください。 https://www.softbank.jp/biz/about/universal-fee/phone-universal-service/ ※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
電話リレーサービス料	1電話番号あたり1.1円/月(13.2円/年) ※電話リレーサービス料のご請求について詳しくは以下URLをご確認ください。 https://www.softbank.jp/biz/info/telephonerelay/ ※電話リレーサービス料は年に1回料金の見直しが行われているため、お支払いいただく料金に変更される場合があります。最新の情報は上記URLよりご確認ください。 ※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

★「ケーブルライン基本料金」、「付加サービス月額料金」は毎月単位のご請求で、電話の開通工事が完了した翌月利用分から請求させていただきます。解約の場合は電話が解約された月の利用分まで請求させていただきます。なおご利用料金の日割り計算はいたしません。表示価格は特に断りが無い限り税込です。**消費税計算上請求金額と異なる場合があります。**